

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成17年11月25日
【中間会計期間】	第4期中（自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日）
【会社名】	NECエレクトロニクス株式会社
【英訳名】	NEC Electronics Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中島 俊雄
【本店の所在の場所】	神奈川県川崎市中原区下沼部1753番地
【電話番号】	044(435)5111(代表)
【事務連絡者氏名】	コーポレートコミュニケーション部 チームマネージャー 中西 央路
【最寄りの連絡場所】	神奈川県川崎市中原区下沼部1753番地
【電話番号】	044(435)5111(代表)
【事務連絡者氏名】	コーポレートコミュニケーション部 チームマネージャー 中西 央路
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	平成15年度 中間連結 会計期間	平成16年度 中間連結 会計期間	平成17年度 中間連結 会計期間	平成15年度	平成16年度
会計期間	自 平成15年 4月1日 至 平成15年 9月30日	自 平成16年 4月1日 至 平成16年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成15年 4月1日 至 平成16年 3月31日	自 平成16年 4月1日 至 平成17年 3月31日
売上高 (百万円)	348,044	376,827	312,944	711,986	708,014
税引前中間(当期)純損益 (百万円)	19,520	29,090	13,660	44,389	26,409
中間(当期)純損益 (百万円)	12,116	17,899	7,884	28,066	16,031
純資産額 (百万円)	347,706	391,446	388,138	371,739	393,863
総資産額 (百万円)	733,398	879,743	799,745	741,515	814,222
1株当たり純資産額 (円)	2,815.44	3,169.62	3,142.84	3,010.05	3,189.20
1株当たり中間(当期)純損益 (円)	110.35	144.93	63.84	240.61	129.81
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純損益 (円)	-	135.74	-	-	120.30
自己資本比率 (%)	47.4	44.5	48.5	50.1	48.4
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	60,707	78,231	14,652	120,321	129,153
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	37,626	71,331	34,173	91,976	126,096
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	86,788	65,013	5,513	60,470	56,878
現金および現金同等物の中間期末(期末)残高 (百万円)	187,574	238,097	201,651	165,460	225,691
従業員数 (人)	24,530	23,741	24,134	24,450	23,963

- (注) 1 消費税および地方消費税(以下「消費税等」という。)の処理は税抜方式によっております。
- 2 当社の連結財務諸表は、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づき作成しております。
- 3 上表の「1株当たり中間(当期)純損益」は、米国財務会計基準審議会基準書第128号に基づいて計算しております。「1株当たり中間(当期)純損益」は期中平均株式数に基づいて計算しており、「潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純損益」は潜在株式の希薄化効果を加味して計算しております。
- 4 平成15年度中間連結会計期間および平成15年度の「潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純損益」について、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。平成16年度中間連結会計期間については、転換社債型新株予約権付社債を「潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純損益」の計算に含めて、再算出しております。平成17年度中間連結会計期間については、潜在株式は存在するものの中間純損失を計上したため記載しておりません。
- 5 北京NEC集成电路设计有限公司および首钢日电电子有限公司の2社につきましては、親会社である日本電気株式会社(以下「NEC」という。)の傘下となっておりますが、平成15年度に中国政府からの承認を取得し、NECを中心とする企業集団(以下「NECグループ」という。)が保有する両社の持分を当社が譲受け、両社は当社の子会社となりました。なお、平成15年度中間連結会計期間の上表の指標のうち、従業員数以外は両社を含めて記載しております。
- 6 従業員数には退職者を含めて表示しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第2期中	第3期中	第4期中	第2期	第3期
会計期間	自 平成15年 4月1日 至 平成15年 9月30日	自 平成16年 4月1日 至 平成16年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成15年 4月1日 至 平成16年 3月31日	自 平成16年 4月1日 至 平成17年 3月31日
売上高 (百万円)	272,775	300,158	245,588	563,109	562,840
経常利益(損失) (百万円)	6,818	8,979	29,649	11,684	9,917
中間(当期)純利益(損失) (百万円)	4,700	5,144	16,197	7,410	7,182
資本金 (百万円)	85,955	85,955	85,955	85,955	85,955
発行済株式総数 (千株)	123,500	123,500	123,500	123,500	123,500
純資産額 (百万円)	436,591	442,949	427,681	440,424	444,332
総資産額 (百万円)	662,828	718,601	687,311	614,678	691,913
1株当たり中間(年間)配当額 (円)	-	10	-	20	20
自己資本比率 (%)	65.9	61.6	62.2	71.7	64.2
従業員数 (人)	6,105	4,925	4,951	5,956	4,912

(注) 1 消費税等の処理は税抜方式によっております。

2 上表の金額表示は第2期事業年度までは百万円未満を切り捨てて表示しておりますが、第3期中間会計期間より百万円未満を四捨五入して表示しております。

3 「1株当たり純資産額」、「1株当たり中間(当期)純損益」および「潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純損益」については、中間連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

4 従業員数には休職者を含めて表示しております。

2【事業の内容】

当社は、期中財務情報に関する米国で一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成しており、当該中間連結財務諸表をもとに関係会社についても当該基準の定義に基づいて開示しております。「第2 事業の状況」および「第3 設備の状況」においても同様であります。

なお、当中間連結会計期間において、当社および連結子会社26社（以下「当社グループ」という。）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

北京NEC集成电路设计有限公司は、平成17年8月2日に日電電子（中国）有限公司への商号変更の認可を取得し、同年10月1日に商号変更しました。

また、首鋼日電電子有限公司の販売部門は、日電電子（中国）有限公司に統合されました。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成17年9月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数（人）
汎用DRAMを除く半導体事業	24,134

(注) 1 当社グループの事業の種類別セグメントは汎用DRAMを除く半導体事業のみであるため、事業の種類別セグメント別の記載は省略しております。

2 従業員数には休職者を含めて表示しております。

3 従業員数は就業人員を記載しております。なお、臨時雇用者数については、その総数が従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

4 上表の従業員数には、親会社であるNECからの出向受入6人を含んでおります。

(2) 提出会社の状況

平成17年9月30日現在

従業員数（人）	4,951
---------	-------

(注) 従業員数には休職者を含めて表示しております。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、従来は日本電気労働組合NECエレクトロニクス支部として活動しておりました。しかし、平成15年7月の当社の東京証券取引所への株式上場を機に、独立した労使関係の構築を目的として、日本電気労働組合からの分離・独立の準備を進め、平成17年6月27日、正式にNECエレクトロニクス労働組合として独立・単独組織化し、現在に至っております。上部団体については、NECグループ各社の労働組合の連合組織であるNEC労働組合連合会への加盟を通じて、全日本電機・電子・情報関連産業労働組合連合会（電機連合）に所属しており、平成17年9月末現在の組合員数は4,688人です。

なお、労使関係は安定しており、特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当中間連結会計期間の世界経済は、全般に緩やかな減速傾向が続きました。世界経済の中心である米国経済は、家計部門、企業部門ともに腰折れには至らなかったものの、折からの原油価格の高騰や政策金利の上昇に、ハリケーン災害の影響もあり、今後は予断を許さない状況であります。欧州経済は上向いてはいるものの依然回復が鈍く、過熱気味の中国経済の動向も今後は注意が必要と考えられます。我が国経済においても、緩やかながら景気回復は継続しておりますが、本質的には輸出頼みの構造に変わりはなく、今後も成長を維持できるかは不透明な状況であります。

半導体市場においては、パソコン関連の半導体が世界的なノートパソコンの普及に牽引されて好調でした。また、開発途上国における低価格携帯電話端末の普及や、欧米市場でカメラ付携帯電話端末への買替えが進んだことから、海外の携帯電話端末用半導体も復調しました。しかしながら、日本メーカーが強みを持つDVDレコーダーやデジタルカメラ、国内向けの高機能携帯電話向け半導体などの需要は低迷しました。また、様々な製品に用いられるマイクロコントローラやディスクリート製品も、業界統計によれば世界的に低迷しており、半導体業界内においても製品毎に好不調の差が激しい事業環境となりました。

このような事業環境の中、当中間連結会計期間の連結売上高は、3,129億円と前中間連結会計期間と比べ639億円の減少となりました。これは、携帯電話向け、サーバおよびワークステーション向け半導体や、ディスクリート、光・マイクロ波半導体などの売上高が大幅に減少したことによるものであります。

連結税引前中間純損益は137億円の損失で、前中間連結会計期間と比べ428億円の減益となりました。これは、実稼働率の改善などの生産性改善や費用効率化などの施策を実施したものの、売上高の減少に伴う利益減を補うことができなかったことによるものであります。連結中間純損益は79億円の損失で、前中間連結会計期間と比べ258億円の減益となりました。

製品分野別売上高の状況は次のとおりであります。

(通信機器分野)

通信機器分野の当中間連結会計期間の売上高は、前中間連結会計期間と比べ268億円(34.9%)減少し、500億円となりました。

当分野にはルータ、携帯電話基地局などのブロードバンド・ネットワーク機器向け半導体や携帯電話向け半導体が含まれます。

当中間連結会計期間は、携帯電話向け半導体の売上が前中間連結会計期間と比べ大幅に減少しました。これは、第2四半期に入って売上は回復してきているものの、主として高機能携帯電話市場が飽和状態に近くなっていることによる国内市場の伸び悩みにより、携帯電話向け半導体の需要が前中間連結会計期間と比べ大幅に減少したことによるものであります。

ブロードバンド・ネットワーク機器向け半導体の売上も、携帯電話基地局システム向け半導体の需要減により前中間連結会計期間と比べ減少しました。

(コンピュータおよび周辺機器分野)

コンピュータおよび周辺機器分野の当中間連結会計期間の売上高は、前中間連結会計期間と比べ170億(22.1%)減少し、598億円となりました。

当分野には、サーバおよびワークステーション向け半導体やパソコンおよびパソコン周辺機器向け半導体が含まれます。

当中間連結会計期間は、サーバおよびワークステーション向け半導体の売上が、前中間連結会計期間と比べ大幅に減少しました。これは、海外の特定顧客向けの売上が減少したことによるものであります。

また、パソコン周辺機器向け半導体の売上も前中間連結会計期間と比べ減少しました。これは、記録型DVD(デジタル多用途ディスク)ドライブ向け半導体の売上は堅調だったものの、パソコン用モニタ向けLCDドライバICなどの売上が前中間連結会計期間と比べ減少したことによるものであります。

(民生用電子機器分野)

民生用電子機器分野の当中間連結会計期間の売上高は、前中間連結会計期間と比べ23億円(4.4%)減少し、504億円となりました。

当分野には、デジタル家電製品向け半導体やゲーム機向け半導体が含まれます。

当中間連結会計期間は、デジタルカメラ用システムLSI、PDP(プラズマ・ディスプレイ・パネル)用ドライバICなどのデジタル家電製品向け半導体の売上は堅調に推移し、また、ゲーム機向け半導体も新規のお客様向けの出荷が開始され、それぞれ前中間連結会計期間と比べほぼ横ばいとなりました。しかし、VTR(ビデオテープレコ

ーダー)などの従来型家電製品向け半導体の売上が減少したことにより、全体として前中間連結会計期間と比べ売上減となりました。

(自動車および産業機器分野)

自動車および産業機器分野の当中間連結会計期間の売上高は、前中間連結会計期間と比べ9億円(1.7%)増加し、516億円となりました。

当分野には、自動車向け半導体や医療機器などの産業機器向け半導体が含まれます。

当中間連結会計期間は、自動車向け半導体、産業機器向け半導体ともに堅調に推移し、それぞれ前中間連結会計期間と比べて売上増となりました。

(多目的・多用途IC)

多目的・多用途ICの当中間連結会計期間の売上高は、前中間連結会計期間と比べ55億円(13.7%)減少し、344億円となりました。

当分野には、汎用マイクロコントローラ、ゲートアレイ、多用途のSRAMなどが含まれます。

当中間連結会計期間は、汎用マイクロコントローラの売上は前中間連結会計期間と比べほぼ横ばいとなりましたが、ゲートアレイの売上が国内市場を中心とした需要減などにより前中間連結会計期間と比べ減少しました。

(ディスクリート・光・マイクロ波)

ディスクリート・光・マイクロ波の当中間連結会計期間の売上高は、前中間連結会計期間と比べ93億円(14.7%)減少し、541億円となりました。

当分野には、ダイオード、トランジスタなどの個別半導体、光通信向けやDVD向けの光半導体や、携帯電話端末などに使用されるマイクロ波半導体が含まれます。

当中間連結会計期間は、主としてアジアにおける電子機器の生産調整の影響を受け、ディスクリートおよび光・マイクロ波半導体の売上はそれぞれ前中間連結会計期間と比べ減少しました。

(その他)

その他の当中間連結会計期間の売上高は、前中間連結会計期間と比べ39億円(23.5%)減少し、126億円となりました。

当分野には、主に当社の販売子会社が受託しているLCDの再販など、半導体以外の製品の受託販売事業が含まれます。

同事業は、当社グループの主力事業ではなく、当社グループ全体の損益に対する影響は殆どありません。

また、地域別セグメントの業績は次のとおりであります。

(日本)

日本は、自動車向けやデジタル家電製品向け半導体は堅調だったものの、携帯電話端末向け半導体の売上が大きく減少しました。その結果、当中間連結会計期間の売上高は、前中間連結会計期間と比べ436億円(20.2%)減少し、1,727億円となり、地域別損益は411億円減少し、205億円の損失となりました。

(米国)

米国は、新規のお客様向けにゲーム機向け半導体の出荷が開始され、売上に大きく貢献しましたが、サーバおよびワークステーション向けシステムLSIなどで売上が減少した結果、当中間連結会計期間の売上高は、前中間連結会計期間と比べ77億円(17.2%)減少し、372億円となり、地域別利益は5億円減少し、41億円となりました。

(欧州)

欧州は、自動車向けマイクロコントローラの売上が減少したことなどにより、当中間連結会計期間の売上高は、前中間連結会計期間と比べ38億円(9.7%)減少し、356億円となり、地域別利益は8億円減少し、僅少な利益計上にとどまりました。

(アジア)

アジアは、LCDドライバICやデジタル家電製品向け半導体の売上が減少したことにより、当中間連結会計期間の売上高は、前中間連結会計期間と比べ87億円(11.4%)減少し、675億円となり、地域別利益は4億円減少し、42億円となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間の現金および現金同等物純増加(減少)額は、240億円の減少となり、726億円の増加となった前中間連結会計期間と比べ967億円の減少となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間において、営業活動により増加したキャッシュ(純額)は、147億円となりました。これは、連結中間純損益79億円の損失計上や売掛金の増加などがあったものの、減価償却費が422億円となったことなどによるものであり、前中間連結会計期間に比べ636億円の減少となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間において、投資活動により減少したキャッシュ(純額)は、342億円となりました。これは、有形固定資産購入による支払が608億円あったものの、セールアンドリースバックによる収入が292億円あったことなどによるものであり、前中間連結会計期間に比べ372億円の減少となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間において、財務活動により減少したキャッシュ(純額)は、55億円となりました。これは、借入金の返済や配当金の支払い等によるものであり、財務活動によるキャッシュ・フローは、前中間連結会計期間に比べ705億円の減少となりました。

2【生産、受注および販売の状況】

当社グループの生産・販売品目は広範囲かつ多種多様であり、同種の製品群であっても、その性能、構造、形式等は必ずしも一様ではないこと、受注生産形態をとらない製品も多いことなどから、品目ごとに生産規模、受注規模を金額あるいは数量で示すことはしておりません。

このため、生産、受注および販売の状況については「1 業績等の概要」における製品分野別売上高に関連付けて示しております。

なお、主な相手先別の販売実績および総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間	
	金額（百万円）	比率（％）	金額（百万円）	比率（％）
(株)リョーサン	43,556	11.6	32,306	10.3
三信電気(株)	38,965	10.3	-	-

(注) 上表金額には消費税等を含んでおりません。

3【対処すべき課題】

(1) 受注・売上拡大に向けた設計リソースの再配分

システムLSIの売上拡大のためには、受注の獲得から、設計、品質保証、顧客サポートまでの一連の技術活動が必要であり、そのための技術者の質と量の確保が重要であります。例えば、受注獲得前の顧客との商談では、かなりの時間が技術的な課題の検討に費やされるため、質の高い技術者の数が商談獲得の数を決めるといっても過言ではありません。

このような技術人員へのニーズに応えるため、当社では設計手法や設計部品の標準化・共通化により、技術人員効率の向上に努めておりますが、同時に技術者の再配置による効率改善を進め、商談獲得数と商談獲得後の開発製品数の増加に取り組んでまいります。

半導体の技術は複雑化、分業化が進んでいるため、技術者の再配置は容易ではありませんが、当社グループ全体における技術者配置の最適化を推進し、受注・売上の拡大に努めてまいります。

(2) 新試作ラインの有効活用

当社は、独立行政法人産業技術総合研究所が保有し、株式会社先端SoC基盤技術開発（ASPLA）が賃借していた300ミリウエハの試作ラインを平成17年9月末に購入いたしました。このラインは当社が試作・開発を行う相模原事業場内に設置されており、当社自身の200ミリの試作ラインと同じ建物内にあることから、この既存ラインを取得して活用することが、当社の基盤技術開発力の強化に極めて有効であり、かつ経済的にも有利と判断し、購入に至ったものであります。

今後、この新たな試作ラインを当社の競争力の源泉とすべく有効活用してまいります。既存の200ミリ試作ラインとの一体化等、その活用にあたっては運用コスト引き下げのための工夫に努めてまいります。

(3) 新情報システムの立ち上げ

当社では、受注から設計、生産、納品までの一連の業務プロセスを改善し、事業効率を高めようとするため、新たな情報システムを構築中であります。既に今年度上期には、全世界の需給管理、生産管理を担う新たな「需給管理システム」が稼働し、下期には、受発注から出荷・納入までのプロセスを担うと同時に経理処理をつかさどる「基幹業務システム」を立ち上げる予定であります。

当社では、これらの新システムにより、事業効率の向上と経営管理力の強化を実現するとともに、当社グループ内の協働の基盤となる情報の共有化を進め、顧客サービスの向上と収益力の強化を実現してまいります。

4【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、新たに締結した重要な契約は、次のとおりであります。

契約の名称	契約期間	契約の概要
「NEC」標章等使用許諾契約	自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日	「NEC」表示および標章の商号・社標・商標における使用許諾

5【研究開発活動】

(1) 研究開発活動の方針

半導体専門企業である当社は、研究開発を成功の鍵と考え、人員・費用の両面ともに重視しております。特に、最先端システムLSIを実現するための要素技術の研究開発に重点を置いております。

競争力のある製品を生み出すためには、要素技術が常に先行して開発されていることが必要であります。要素技術開発においては、顧客への最適なソリューションを実現するための豊富な最先端技術を蓄積し、トータルコストを最小化するための効率の良い製品開発および生産システムを開発することを基本方針として考えております。また、近年SoC（システム・オン・チップ）においてソフトウェアの重要度が高まってきており、ソフトウェアの効率的な開発、SoCとの同時進行的な開発を進める先進的なソフトウェア開発技術への研究活動も重視しております。

また、当社の製品開発体制の特徴のひとつは、最先端技術を必要とするプロジェクトにおいて開発された技術が次世代製品または分野を超えたテクノロジードライバーとして、より競争力のある製品を生み出す源泉となっていることでもあります。

(2) 研究開発活動の体制

当社の研究開発活動は、現在あるいは近い将来に必要となるであろう製品設計およびシステム開発などをそれぞれの分野を管掌するシステム事業本部が担当し、デバイス・プロセス技術、新規実装技術、設計手法、テスト評価技術などの部門横断的な共通技術については基盤技術開発事業本部が一部生産事業本部と協力しながら担当するという体制で取り組んでおります。また、基礎研究の一部には、NECの研究部門、コンソーシアムなどを含む外部研究機関、設備・材料の供給会社および同業他社との提携等も活用しております。さらに、ソフトウェアの開発、整備に関しては、システムソフトウェア開発事業本部を設置し、当該事業本部および関連するNECの研究部門、NECグループ内のソフトウェア開発関連会社とのコラボレーションを進めております。

(3) 主な研究開発の成果

半導体ソリューションプラットフォーム「platformOVIA」

近年、電子機器の多機能化、高性能化が進む中で、ソフトウェアの開発量が急速に膨れ上がっています。

当社は、携帯電話、デジタル家電製品、車載情報システムの3分野において、お客様である電子機器メーカーの製品開発を効率化するため、半導体ソリューションプラットフォーム「platformOVIA（プラットフォームオーヴィア）」を構築しました。

プラットフォームオーヴィアは、分野ごとに最適化されたシステムLSI、システムLSIの性能を最大限に引き出す基本ソフトウェア、パートナー企業との連携で整備するミドルウェアから構成されるプラットフォームで、ソフトウェアのインターフェイスを共通化して提供することにより、各分野に共通するソフトウェアの相互利用が可能となり、ソフトウェアの開発量を大幅に削減することが可能となります。

65ナノメートル世代およびそれ以降のLSIにおける低消費電力技術「UltimateLowPower」

当社は、NECと共同で、プロセスルール65ナノメートルおよびそれ以降のLSIにおいて、デバイス技術と回路技術を組み合わせることにより大幅な消費電力の削減を可能とする低消費電力技術「UltimateLowPower」を確立いたしました。

デバイスの微細化の進展に伴い、電源電圧は低く設定されるため動作電力を低減することができますが、一方で低い電源電圧下で性能を維持・向上させるための対策をとった場合、スタンバイリーク電流（待機時に漏れ出る電流）が増大してしまうという問題があります。

この問題を解決するため、UltimateLowPowerでは、新しいデバイス構造として（1）半導体基板に通常の方法とは逆方向の電圧をかけることでスタンバイリーク電流を減少させる技術であるボディバイアスに対して感度を高めたチャンネル構造、および（2）従来の酸化膜系絶縁膜と比較してリーク電流を低減でき、ボディバイアスの効果をより高める働きを持つHigh-Kゲート絶縁膜を採用しました。また、回路技術として、常に必要な性能を維持しながら、動作時と待機時の電力が常に最小になるように動的に電源電圧としきい値電圧を制御する技術を業界で初めて開発しました。

これらのデバイス技術、回路技術を組み合わせることにより、システムLSIの消費電力を従来の約30分の1程度まで低減でき、例えば携帯機器の電池寿命を、システムLSIの性能を落とすことなく、最大で10倍程度に延ばすことが可能になります。

パソコンやデジタル家電製品の高速無線通信を容易に実現するワイヤレスUSB用LSI

当社は、パソコンやデジタル家電製品と、それらの周辺機器との間を無線で容易に接続できるインターフェース規格「Certified Wireless USB」（ワイヤレスUSB）に準拠したシステムLSIを開発しました。

ワイヤレスUSBは、米国インテル社を始めとした業界のリーダー企業で組織され、USBの開発、発展を司る団体「USBインプリメンターズ・フォーラム」が策定した規格であり、現行のUSB2.0の拡張規格として、パソコンやデジタル家電製品を接続する際の次期標準インターフェースになると期待されるものであります。

今回開発したLSIを用いることにより、パソコンやデジタル家電製品と、それらに接続された周辺機器との間を最大480メガビット/秒という高速で無線接続することが可能になります。これは、音楽1曲分のデータを1秒未満で伝送できる速度で、携帯型音楽プレーヤーをパソコンに近づけるだけで瞬時に楽曲を取り込むといった使い方が実現できるようになります。

(4) 研究開発の主な施策

当社は、C言語をベースとし設計期間を大幅に短縮する動作合成ツール、システム検証ツールによる設計が可能なエンジニアの育成に力を入れております。C言語使用による設計活動は、過去数年にわたっての組織的な社内教育、経営トップ主導での設計適用の推進活動により、C言語設計が適用可能な製品の設計については、部分適用も含めるとほぼ100%適用を完了しました。今後は、過去の非C言語設計の設計資産についても、その改良や改定に合わせて順次C言語設計の適用拡大をはかるとともに、システム設計言語の業界標準であるSystemCによる設計・検証を行える環境に数年で移行することを目指しております。

(5) 研究開発費

当中間連結会計期間の研究開発費の実績は、548億円であり、主に製品設計、システム開発、デバイス開発、プロセス技術開発、実装技術開発に使用いたしました。

なお、当社グループの事業の種類別セグメントは汎用DRAMを除く半導体事業のみであるため、事業の種類別セグメント別の記載は省略しております。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

設備の新設の計画につきましては、前連結会計年度末において、平成17年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）における設備の新設を1,000億円計画しておりましたが、先端製品の受注・所要動向などを鑑み、当中間連結会計期間において、100億円減額の900億円に変更しました。

設備の除去および売却等の計画につきましては、当中間連結会計期間において、新たに確定した重要なものはありません。

なお、当社グループの事業の種類別セグメントは汎用DRAMを除く半導体事業のみであるため、事業の種類別セグメント別の記載は省略しております。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数(株)
普通株式	400,000,000
計	400,000,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在 発行数(株) (平成17年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成17年11月25日)	上場証券取引所名または 登録証券業協会名	内容
普通株式	123,500,000	123,500,000	東京証券取引所 (市場第一部)	-
計	123,500,000	123,500,000	-	-

(注)「提出日現在発行数」には、平成17年11月1日以降提出日までの新株予約権および新株予約権付社債の権利行使により発行されたものは含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

当社は、商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を発行しております。

() 平成15年6月13日定時株主総会決議

	中間会計期間末現在 (平成17年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成17年10月31日)
新株予約権の数(個)	3,135	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	(注)1 313,500	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注)2 8,990	同左
新株予約権の行使期間	平成17年10月17日～ 平成19年10月16日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 8,990 資本組入額 4,495	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当 社取締役会の承認を要するもの とします。	同左

(注)1 当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合は、新株予約権のうち、当該株式の分割または併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の算式によりその目的となる株式の数を調整します。ただし、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割または併合の比率

また、当社が合併する場合、会社分割をする場合、資本減少をする場合、その他これらの場合に準じて株式数を調整すべき場合にも、必要かつ合理的な範囲で株式数は調整されるものとします。

2 当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合は、次の算式により行使時の払込金額(以下「行使価額」という。)を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × $\frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$

また、当社が合併する場合、会社分割をする場合、資本減少をする場合、その他これらの場合に準じて行使価額を調整すべき場合にも、必要かつ合理的な範囲で行使価額は調整されるものとします。

- 3 (1)各新株予約権の一部行使はできないものとします。
(2)当社が消滅会社となる合併契約書が株主総会で承認されたときは、それ以降新株予約権を行使することはできないものとします。
(3)当社が他社の完全子会社となる株式交換契約書または株式移転に関する事項が株主総会で承認されたときは、それ以降新株予約権を行使することはできないものとします。
(4)新株予約権者が、新株予約権の行使時まで継続して当社または当社の子会社の取締役、執行役員または従業員の地位にあることとします。ただし、新株予約権者が権利行使期間中に懲戒解雇処分または解任以外の事由で上述の地位を喪失した場合、喪失後1年間に限り当該権利行使期間内に新株予約権を行使することができるものとします。また、平成16年4月1日から平成17年10月16日までの間に新株予約権者が懲戒解雇処分、解任または自己都合以外の事由でかかる地位を喪失した場合、平成17年10月17日から1年間に限り新株予約権を行使することができるものとします。なお、新株予約権者が死亡によりかかる地位を喪失した場合、喪失日に応じて上述の期間と同じ期間において相続人が相続した新株予約権を行使することを認めます。

() 平成16年6月25日定時株主総会決議

	中間会計期間末現在 (平成17年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成17年10月31日)
新株予約権の数(個)	700	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	(注)1 70,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注)2 7,044	同左
新株予約権の行使期間	平成18年7月9日～ 平成20年7月8日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 7,044 資本組入額 3,522	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当 社取締役会の承認を要するもの とします。	同左

(注)1 当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合は、新株予約権のうち、当該株式の分割または併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の算式によりその目的となる株式の数を調整します。ただし、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割または併合の比率

また、当社が合併する場合、会社分割をする場合、資本減少をする場合、その他これらの場合に準じて株式数を調整すべき場合にも、必要かつ合理的な範囲で株式数は調整されるものとします。

2 当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合は、次の算式により行使時の払込金額(以下「行使価額」という。)を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × $\frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$

また、当社が合併する場合、会社分割をする場合、資本減少をする場合、その他これらの場合に準じて行使価額を調整すべき場合にも、必要かつ合理的な範囲で行使価額は調整されるものとします。

- 3 (1)各新株予約権の一部行使はできないものとします。
(2)当社が消滅会社となる合併契約書が株主総会で承認されたときは、それ以降新株予約権を行使することはできないものとします。
(3)当社が他社の完全子会社となる株式交換契約書または株式移転に関する事項が株主総会で承認されたときは、それ以降新株予約権を行使することはできないものとします。
(4)当社の平成16年度の連結税引前当期純利益が550億円以上であることとします。
(5)新株予約権者が、新株予約権の行使時まで継続して当社または当社の子会社の取締役、執行役員または従業員の地位にあることとします。ただし、新株予約権者が権利行使期間中に懲戒解雇処分または解任以外の事由で上述の地位を喪失した場合、喪失後1年間に限り当該権利行使期間内に新株予約権を行使することができるものとします。また、平成17年4月1日から平成18年7月8日までの間に新株予約権者が懲戒解雇処分、解任または自己都合以外の事由でかかる地位を喪失した場合、平成18年7月9日から1年間に限り新株予約権を行使することができるものとします。なお、新株予約権者が死亡によりかかる地位を喪失した場合、喪失日に応じて上述の期間と同じ期間において相続人が相続した新株予約権を行使することを認めます。

上記新株予約権は、平成17年3月31日に、上記(4)に記載の条件を満たさず、権利を行使できないことが確定しております。

() 平成17年6月24日定時株主総会決議

	中間会計期間末現在 (平成17年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成17年10月31日)
新株予約権の数(個)	710	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	(注)1 71,000	
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注)2 5,355	同左
新株予約権の行使期間	平成19年7月11日～ 平成21年7月10日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 5,355 資本組入額 2,678	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとします。	同左

(注)1 当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合は、新株予約権のうち、当該株式の分割または併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の算式によりその目的となる株式の数を調整します。ただし、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割または併合の比率

また、当社が合併する場合、会社分割をする場合、資本減少をする場合、その他これらの場合に準じて株式数を調整すべき場合にも、必要かつ合理的な範囲で株式数は調整されるものとします。

2 当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合は、次の算式により行使時の払込金額(以下「行使価額」という。)を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

また、当社が合併する場合、会社分割をする場合、資本減少をする場合、その他これらの場合に準じて行使価額を調整すべき場合にも、必要かつ合理的な範囲で行使価額は調整されるものとします。

- 3 (1)各新株予約権の一部行使はできないものとします。
- (2)当社が消滅会社となる合併契約書が株主総会で承認されたときは、それ以降新株予約権を行使することはできないものとします。
- (3)当社が他社の完全子会社となる株式交換契約書または株式移転に関する事項が株主総会で承認されたときは、それ以降新株予約権を行使することはできないものとします。
- (4)当社の平成17年度の連結税引前利益が230億円以上であることとします。
- (5)新株予約権者が、新株予約権の行使時まで継続して当社または当社の子会社の取締役、執行役員または従業員の地位にあることとします。ただし、新株予約権者が権利行使期間中に懲戒解雇処分または解任以外の事由で上述の地位を喪失した場合、喪失後1年間に限り当該権利行使期間内に新株予約権を行使することができるものとします。また、平成18年4月1日から平成19年7月10日までの間に新株予約権者が懲戒解雇処分、解任または自己都合以外の事由でかかる地位を喪失した場合、平成19年7月11日から1年間に限り新株予約権を行使することができるものとします。なお、新株予約権者が死亡によりかかる地位を喪失した場合、喪失日に応じて上述の期間と同じ期間において相続人が相続した新株予約権を行使することを認めます。

当社は、商法第341条ノ2の規定に基づき新株予約権付社債（転換社債型新株予約権付社債）を発行しております。

平成16年5月10日取締役会決議

	中間会計期間末現在 (平成17年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成17年10月31日)
新株予約権付社債の残高(百万円)	110,000	同左
新株予約権の数(個)	11,000	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	(注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	9,860	同左
新株予約権の行使期間	平成16年6月10日～ 平成23年5月24日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 9,860 資本組入額 4,930	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	なし	同左

(注)1 行使請求にかかる本社債（新株予約権付社債のうち社債のみを「本社債」という。）の発行価額の発行総額を、新株予約権の行使に際して払い込みをすべき1株当たりの額（当初9,860円。以下、「転換価額」という。）で除した数。ただし、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行いません。また、単元未満株式が発生する場合、商法に定める単元未満株式の買取請求権が行使されたものとして現金により精算します。

2 (1)各新株予約権の一部行使はできないものとします。

(2)新株予約権付社債所持人は、平成22年5月26日までは、ある四半期の初日から最終日の期間（ただし、平成22年4月1日に開始する四半期については、平成22年5月26日までの期間とします。）において、当社普通株式の終値が、当該四半期の直前の四半期の最後の取引日（以下に定義します。）に終了する30連続取引日のうちいずれかの20取引日において、当該最後の取引日における転換価額の110%を超える場合に限り、新株予約権を行使することができます。平成22年5月27日以降の期間においては、新株予約権付社債所持人は、当社普通株式の終値が少なくとも1取引日においてその時に適用のある転換価額の110%を超える場合は、以後いつでも、新株予約権を行使することができます。ただし、本(2)記載の新株予約権の行使の条件は、以下 ないし の期間中は適用されません。なお、「取引日」とは、東京証券取引所が開設されている日をいい、当社普通株式の終値が発表されない日を含みません。

()株式会社格付投資情報センターもしくはその承継格付機関（以下「R&I」という。）による当社の長期債務の格付がBBB-以下である期間、()当社の長期債務に関しR&Iによる格付がなされなくなった期間、()R&I以外の格付機関による当社の長期債務の格付が当該格付機関による当初の格付から3段階以上低い格付である期間、または()R&Iまたはその他の格付機関による当社の格付が停止もしくは撤回されている期間

当社が、新株予約権付社債所持人に対し、以下()、()または()記載の本社債の繰上償還にかかる通知を行った後の期間

()13%コールオプション条項による繰上償還

平成20年5月27日以降、当社普通株式の終値が、30連続取引日にわたり、当該各取引日に適用のある転換価額の130%以上であった場合、当社は、その選択により、新株予約権付社債所持人に対して、当該30連続取引日の末日から30日以内に、償還日から30日以上60日以内の事前通知（かかる通知は取り消すことができません。）を行った上で、残存する本社債の全部（一部は不可。）を本社債額面金額の100%で償還することができます。

() 税制変更等による繰上償還

日本国もしくは日本のその他の課税権者の法令もしくは規則の変更またはかかる法令もしくは規則の適用もしくは公的解釈の変更により、本社債に関する支払に関し、新株予約権付社債の要項に定める追加金の支払の義務があることを当社が受託会社に了解させ、かつ当社が利用できる合理的な手段によってもかかる義務を回避し得ない場合、当社は、その選択により、いつでも、新株予約権付社債所持人に対して、償還日から30日以上60日以内の事前通知（かかる通知は取り消すことができません。）を行った上で、残存する本社債の全部（一部は不可。）を本社債額面金額の100%で繰上償還することができます。

() 当社が他の会社の完全子会社となる場合の繰上償還

当社が株式交換または株式移転により他の会社の完全子会社となることを当社の株主総会で決議した場合、一定の条件の下、当社は、その選択により、新株予約権付社債所持人に対して、償還日から30日以上60日以内の事前通知（かかる通知は取り消すことができません。）を行った上で、当該株式交換または株式移転の効力発生の日より前に、残存する本社債の全部（一部は不可。）を本社債額面金額に対する以下の割合の償還金額で繰上償還することができます。

償還日が平成16年5月28日から平成17年5月26日までの場合 106%

償還日が平成17年5月27日から平成18年5月26日までの場合 105%

償還日が平成18年5月27日から平成19年5月26日までの場合 104%

償還日が平成19年5月27日から平成20年5月26日までの場合 103%

償還日が平成20年5月27日から平成21年5月26日までの場合 102%

償還日が平成21年5月27日から平成22年5月26日までの場合 101%

償還日が平成22年5月27日から平成23年5月26日までの場合 100%

当社が存続会社とならない合併、当社の資産の全部もしくは実質上全部の譲渡、当社の会社分割（新株予約権付社債に基づく当社の義務が分割先の会社に引受けられる場合に限り、）または当社が他の会社の完全子会社となる株式交換もしくは株式移転が行われる場合、その効力発生予定日の直前30日前の日より当該効力発生予定日の前日までの期間

当社が新株予約権付社債所持人に対し、証券取引法に基づく公開買付にかかる通知を行った日から、当社が新株予約権付社債所持人に対し、() 当該公開買付の公開買付期間の終了にかかる通知を行った日、または() 当該公開買付に関する申込の撤回もしくは契約の解除にかかる通知を行った日のいずれかの日の15日後の日までの期間

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成17年4月1日～ 平成17年9月30日	-	123,500	-	85,955	-	342,346

(4) 【大株主の状況】

平成17年9月30日現在

氏名または名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
日本電気株式会社	東京都港区芝五丁目7番1号	80,300	65.02
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(住友信託銀行再 信託分・日本電気株式会社退職 給付信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	6,200	5.02
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	3,545	2.87
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	2,764	2.24
ドイチェ バンク トラスト カンパニー アメリカズ (常任代理人 株式会社三井住友 銀行 資金証券サービス部)	60 WALL STREET, 27TH FLOOR, MAIL STOP NYC60 - 2727, NEW YORK, NY 10005 U.S.A. (東京都千代田区丸の内一丁目3番2号)	1,486	1.20
モルガン・スタンレー・アン ド・カンパニー・インターナシ ョナル・リミテッド (常任代理人 モルガン・スタ ンレー証券会社 東京支店 証 券管理本部 オペレーション部 門)	25 CABOT SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 4QA ENGLAND (東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号)	1,444	1.17
ユービーエス エイジー ロン ドン アジア エクイティーズ (常任代理人 UBS証券会 社 管理部)	1 FINSBURY AVENUE, LONDON EC2M 2PP (東京都千代田区大手町一丁目5番1号)	1,364	1.11
ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン (常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行 兜町証券決 済業務室)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	1,121	0.91
ロイヤル トラスト コープ オブ カナダ、クライアント アカウント (常任代理人 スタンダード チ ャータード銀行)	71 QUEEN VICTORIA STREET, LONDON, EC4V 4DE, UNITED KINGDOM (東京都千代田区永田町二丁目11番1号)	722	0.59
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505103 (常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行 兜町証券決 済業務室)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	639	0.52
計	-	99,589	80.64

(注) 所有株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。

(5) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成17年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 900	-	-
完全議決権株式(その他)(注)	普通株式 123,496,800	1,234,968	-
単元未満株式	普通株式 2,300	-	-
発行済株式総数	123,500,000	-	-
総株主の議決権	-	1,234,968	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」には、証券保管振替機構名義の株式2,200株(議決権22個)が含まれております。

【自己株式等】

平成17年9月30日現在

所有者の氏名 または名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
NECエレクトロ ニクス株式会社	神奈川県川崎市中原区 下沼部1753番地	900	-	900	0.00
計	-	900	-	900	0.00

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成17年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	5,490	5,290	5,330	5,080	3,920	3,960
最低(円)	4,730	4,700	4,880	3,930	3,550	3,500

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

新役名および職名	旧役名および職名	氏名	異動年月日
代表取締役 (社長)	取締役 (執行役員常務)	中島 俊雄	平成17年11月1日
取締役 (相談役)	代表取締役 (社長)	戸坂 馨	平成17年11月1日

第5【経理の状況】

1 中間連結財務諸表および中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号)第81条の規定により、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準(以下「米国会計基準」という。)に準拠して作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)および当中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)の中間連結財務諸表ならびに前中間会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)および当中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)の中間財務諸表について、新日本監査法人により中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	平成16年度 中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)		平成17年度 中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		平成16年度の 要約連結貸借対照表 (平成17年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
資産の部							
流動資産							
現金および現金同等物		238,097		201,651		225,691	
受取手形および売掛金		109,503		114,092		100,795	
貸倒引当金		565		823		508	
貸付金		2,462		-		-	
たな卸資産	4	71,583		72,171		67,718	
繰延税金資産		17,093		27,701		18,378	
前払費用および その他の流動資産		8,954		9,428		6,567	
流動資産合計		447,127	50.8	424,220	53.0	418,641	51.4
投資	3						
市場性ある有価証券		8,819		10,648		9,774	
その他の投資		929		1,700		899	
投資合計		9,748	1.1	12,348	1.6	10,673	1.3
有形固定資産	5						
土地		17,350		17,299		17,270	
建物および構築物		233,196		241,411		239,582	
機械装置および備品		928,859		961,509		939,768	
建設仮勘定		67,317		21,606		37,410	
		1,246,722		1,241,825		1,234,030	
減価償却累計額		867,449		917,141		890,539	
有形固定資産合計		379,273	43.1	324,684	40.6	343,491	42.2
その他の資産							
繰延税金資産		30,714		26,542		29,774	
ライセンス料および その他の無形固定資産		11,756		11,012		10,646	
その他		1,125		939		997	
その他の資産合計		43,595	5.0	38,493	4.8	41,417	5.1
資産合計		879,743	100.0	799,745	100.0	814,222	100.0

区分	注記 番号	平成16年度 中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)		平成17年度 中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		平成16年度の 要約連結貸借対照表 (平成17年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
負債の部							
流動負債							
短期借入金		6,304		7,080		6,257	
一年以内に返済期限の到来する 長期借入金	5	8,569		7,132		8,449	
一年以内に返済期限の到来する キャピタル・リース債務		971		832		828	
支払手形および買掛金		176,160		117,548		123,096	
未払金および未払費用		47,317		51,046		49,572	
未払法人税等		9,769		3,116		5,576	
その他の流動負債		8,788		9,436		8,948	
流動負債合計		257,878	29.3	196,190	24.5	202,726	24.9
固定負債							
社債および長期借入金	5	139,742		132,286		133,067	
キャピタル・リース債務		4,797		4,594		4,368	
未払退職および年金費用	6	81,947		74,424		76,254	
その他の固定負債		-		225		-	
固定負債合計		226,486	25.7	211,529	26.5	213,689	26.2
連結子会社における少数株主持分		3,933	0.5	3,888	0.5	3,944	0.5
契約債務および偶発債務	10						
資本の部							
資本金							
授権株式数 400,000,000株							
発行済株式数 123,500,000株							
資本剰余金		275,931	31.4	274,922	34.4	276,693	34.0
利益剰余金		43,932	5.0	32,945	4.1	40,829	5.0
その他の包括損益累計額		14,367	1.7	5,678	0.7	9,608	1.2
自己株式(取得原価)		5	0.0	6	0.0	6	0.0
平成16年度中間 連結会計期間末 620株							
平成17年度中間 連結会計期間末 947株							
平成16年度 889株							
資本合計		391,446	44.5	388,138	48.5	393,863	48.4
負債、少数株主持分および 資本合計		879,743	100.0	799,745	100.0	814,222	100.0

【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	平成16年度 中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)		平成17年度 中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		平成16年度の 要約連結損益計算書 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	
		金額 (百万円)	対売上 高比 (%)	金額 (百万円)	対売上 高比 (%)	金額 (百万円)	対売上 高比 (%)
売上高およびその他の収益							
売上高		376,827	100.0	312,944	100.0	708,014	100.0
有形固定資産売却益およびその他		1,804	0.5	417	0.1	2,443	0.3
受取利息および受取配当金		209	0.0	423	0.2	489	0.1
有価証券売却益		-	-	54	0.0	112	0.0
		378,840	100.5	313,838	100.3	711,058	100.4
売上原価および費用							
売上原価		251,921	66.8	229,334	73.3	485,871	68.6
研究開発費		52,763	14.0	54,807	17.5	107,942	15.2
販売費および一般管理費		41,479	11.0	40,952	13.1	81,025	11.5
有形固定資産売却・除却損および その他		2,531	0.7	1,557	0.6	7,483	1.1
支払利息		394	0.1	361	0.1	749	0.1
為替差損(純額)		10	0.0	73	0.0	913	0.1
有価証券に係る損失		652	0.2	414	0.1	666	0.1
		349,750	92.8	327,498	104.7	684,649	96.7
法人税等および少数株主損益前 中間(当期)純損益		29,090	7.7	13,660	4.4	26,409	3.7
法人税等		11,345	3.0	5,532	1.8	10,714	1.5
少数株主損益前 中間(当期)純損益		17,745	4.7	8,128	2.6	15,695	2.2
少数株主損益(控除) 中間(当期)純損益		154	0.0	244	0.1	336	0.1
		17,899	4.7	7,884	2.5	16,031	2.3
1株当たり金額							
基本的1株当たり 中間(当期)純損益	7	144.93円		63.84円		129.81円	
希薄化後1株当たり 中間(当期)純損益	7	135.74円		63.84円		120.30円	
1株当たり現金配当金		10.00円		-円		20.00円	

【中間連結資本勘定計算書】

区分	注記 番号	平成16年度 中間連結会計期間 (自平成16年4月1日 至平成16年9月30日)		平成17年度 中間連結会計期間 (自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)		平成16年度 連結資本勘定計算書 (自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)	
		金額(百万円)		金額(百万円)		金額(百万円)	
資本金							
期首残高		85,955		85,955		85,955	
中間期末(期末)残高		85,955		85,955		85,955	
資本剰余金							
期首残高		275,667		276,693		275,667	
共通支配下の取引		-		1,974		-	
資本への出資		-		-		558	
ストックオプションに係る報酬費用		264		203		468	
中間期末(期末)残高		275,931		274,922		276,693	
利益剰余金							
期首残高		27,268		40,829		27,268	
中間(当期)純損益		17,899	17,899	7,884	7,884	16,031	16,031
配当金		1,235		-		2,470	
中間期末(期末)残高		43,932		32,945		40,829	
その他の包括損益累計額							
期首残高		17,147		9,608		17,147	
外貨換算調整額			2,056		1,752		1,260
最小年金負債調整額(税効果調整後)			877		1,385		5,791
有価証券未実現損益(税効果調整後)			98		808		493
デリバティブ未実現損益 (税効果調整後)			55		15		5
その他の包括損益		2,780	2,780	3,930	3,930	7,539	7,539
包括損益			20,679		3,954		23,570
中間期末(期末)残高		14,367		5,678		9,608	
自己株式(取得原価)							
期首残高		4		6		4	
取得		1		0		2	
中間期末(期末)残高		5		6		6	

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		平成16年度 中間連結会計期間 (自平成16年4月1日 至平成16年9月30日)	平成17年度 中間連結会計期間 (自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)	平成16年度の要約連結 キャッシュ・フロー計算書 (自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー				
中間(当期)純損益		17,899	7,884	16,031
営業活動により増加した キャッシュ(純額)への調整				
減価償却費等		45,149	42,200	95,999
繰延税金		2,762	7,244	385
有形固定資産に係る損失 (純額)		1,536	1,254	2,544
市場性ある有価証券実現損益		488	140	376
退職および年金費用 (支払額控除後)		1,923	158	2,708
少数株主損益		154	244	336
受取手形および売掛金 (増加)減少額		2,613	10,260	9,975
たな卸資産(増加)減少額		1,673	3,672	5,024
支払手形および買掛金 増加(減少)額		698	2,892	9,417
その他の流動負債増加額		6,566	125	5,134
その他(純額)		2,922	2,813	730
営業活動により増加した キャッシュ(純額)		78,231	14,652	129,153
投資活動によるキャッシュ・フロー				
有形固定資産売却による入金額		2,274	29,215	45,544
有形固定資産増加額		76,708	60,772	176,391
市場性ある有価証券の売却による 入金額		-	345	150
少数株主持分の取得		67	-	67
貸付金減少額		4,443	-	6,669
その他の投資有価証券増加額		221	1,021	221
その他(純額)		1,052	1,940	1,780
投資活動により減少した キャッシュ(純額)		71,331	34,173	126,096

		平成16年度 中間連結会計期間 (自平成16年4月1日 至平成16年9月30日)	平成17年度 中間連結会計期間 (自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)	平成16年度の要約連結 キャッシュ・フロー計算書 (自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
財務活動によるキャッシュ・フロー				
社債および長期借入金による 調達額		111,891	-	111,894
長期借入金返済額		43,280	2,223	49,927
短期借入金増加(減少)額		650	523	380
キャピタル・リース債務返済額		478	605	1,004
配当金支払額		2,469	1,234	3,703
共通支配下の取引		-	1,974	-
その他(純額)		1	-	2
財務活動により増加(減少)した キャッシュ(純額)		65,013	5,513	56,878
為替相場変動の現金および 現金同等物への影響額		724	994	296
現金および現金同等物 純増加(減少)額		72,637	24,040	60,231
現金および現金同等物期首残高		165,460	225,691	165,460
現金および現金同等物 中間期末(期末)残高		238,097	201,651	225,691

補足情報

キャッシュ・フローを伴わない 財務取引				
資本への出資		-	-	558

中間連結財務諸表に対する注記

1 会計処理の原則および手続ならびに中間連結財務諸表の表示方法

この中間連結財務諸表は、米国における会計処理の原則および手続ならびに用語、様式および作成方法（会計調査公報、会計原則審議会意見書および財務会計基準審議会基準書等）および会計慣行に従っております。

当中間連結財務諸表は、期中財務情報に関する米国会計基準に準拠して作成しております。期中財務情報であるため、米国会計基準に求められる情報や注記のすべてを必ずしも含んでおりません。当社は、当中間連結財務諸表が、期中の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローを適正に表示するために必要なすべての調整（経常的経過勘定を含む）を反映していると考えております。なお、平成17年9月30日に終了した中間連結会計期間の経営成績は、必ずしも平成18年3月31日に終了する連結会計年度の経営成績を示すものではありません。

平成16年度の連結財務諸表は、当該年度の監査済連結財務諸表より転記していますが、米国会計基準において完全な財務諸表で求められる情報や注記のすべてを必ずしも含んでおりません。

当社は、1934年米国証券取引所法施行規則12g3 - 2（b）に基づく申請を米国証券取引委員会に対して行っており、毎期継続して、米国会計基準に準拠した連結財務諸表およびその他の開示書類を米国証券取引委員会に提出することとしております。

当社が採用する会計処理の原則および手続ならびに中間連結財務諸表の表示方法のうち、わが国における会計処理の原則および手続ならびに表示方法と異なるもので、主要なものは以下のとおりであります。以下の注記では、「当社」という用語を、原則として親会社と連結子会社を併せたものとして用いております。

(1) 損益計算書の様式

中間連結損益計算書の様式は、単純計算方式（総収益から総原価および費用を控除して損益を示す様式）によっております。

(2) 利益処分

利益処分による役員賞与は、販売費および一般管理費として処理しております。

(3) リース会計

契約内容が一定の条件に該当するリース取引については、米国財務会計基準審議会基準書（以下「基準書」という。）第13号に従った会計処理を適用しております。

(4) 未払退職および年金費用

未払退職および年金費用の計上に際し、基準書第87号に従い、累積給付債務に基づく最小年金負債調整額を計上しております。

2 主要な会計方針

(1) 見積の使用

米国会計基準に準拠した財務諸表の作成では、中間期末（期末）日における資産、負債、偶発資産および偶発債務ならびに会計期間における収益および費用に影響を与えるような見積や仮定を必要としております。結果として、このような見積と実績が異なる場合があります。

(2) 連結の方針および範囲

連結財務諸表はNECエレクトロニクス㈱とNECエレクトロニクス㈱が実質的に支配している全ての事業体を含んでおります。連結会社間の重要な取引ならびに勘定残高は、全て消去されております。一部の海外子会社は、中間決算期を6月末として財務報告を行っているため、それらの子会社に係る経営成績および財政状態の認識については3ヶ月間の差異があります。なお、7月以降9月までの期間に重要な取引はありません。

(3) 現金同等物

現金同等物は取得時に満期日が3ヶ月以内に到来する流動性の高いすべての投資であります。

(4) 外貨換算

外貨建取引は取引日の為替相場によって換算しております。外貨建の資産および負債は、貸借対照表日の為替相場によって換算しております。換算差額は損益として認識しております。

海外子会社の資産および負債は主に機能通貨である現地通貨によって記帳されております。資産および負債は貸借対照表日の為替相場によって円貨に換算し、収益および費用は期中の平均為替相場によって換算しております。その結果発生した外貨換算調整額は累積し、資本の部のその他の包括損益累計額に含めております。

(5) 貸倒引当金

貸倒引当金は、過去の貸倒損失の実績ならびに回収可能性に疑義がある受取手形および売掛金の個別評価に基づいて計上しております。

(6) 投資

当社は、市場性ある持分有価証券を売却可能有価証券に分類し、公正価値による評価を行い、税効果調整後の未実現損益をその他の包括損益累計額に含めて表示しております。当社は、市場性ある有価証券に係る価値の下落が一時的ではないと判断した場合、下落した額を減損として認識しております。価値の下落が一時的であるかどうかを決定する際には、市場の状況、損益動向およびその他の重要な指標を評価しております。市場性ある有価証券の売却損益は、売却時に保有する当該銘柄の平均原価をもとに計算しております。

その他の投資有価証券は取得価額で評価しており、定期的に減損の有無を検討しております。

(7) たな卸資産

たな卸資産は、主として先入先出法に基づき、取得原価あるいは時価のいずれか低い価額で計上しております。

滞留および陳腐化したたな卸資産を含む全てのたな卸資産を分析し、将来の需要や市場の状況に基づいて市場価値の見積額まで評価減を行っております。

(8) 有形固定資産および減価償却

有形固定資産は取得原価で計上しております。減価償却の方法は主として定率法を採用しております。償却率は各資産ごとの見積耐用年数に基づいており、見積耐用年数は建物および構築物が主に15年から45年、また、機械装置および備品は主に5年から7年となっております。小規模の更新および改良を含む修繕費は発生時の費用としております。

一定の条件に合致するリース資産は、固定資産として計上し、リース期間にわたって定率法により償却しております。

(9) ライセンス料およびその他の無形固定資産

ライセンス料およびその他の無形固定資産の内訳は、主として定額法により契約期間にわたって償却している前払ライセンス料であります。

(10) 長期性資産の減損

ライセンス料およびその他の無形固定資産を含む使用予定の長期性資産については、その帳簿価額が回収不能となるおそれを示唆する事象や状況の変化がある場合に、割引前将来キャッシュ・フローを用いて減損の有無を評価しております。割引前将来キャッシュ・フローがその資産の帳簿価額よりも低い場合は、その資産の公正価値に基づいて減損を計上しております。

売却予定の長期性資産については、帳簿価額または公正価値から売却費用を差し引いた額のいずれか低い価額で計上しております。

(11) 法人税等の期間配分

中間連結会計期間の法人税等は、見積年次実効税率を使用して測定されており、納付税額および法人税等調整額を一括して法人税等に記載しております。当該見積年次実効税率は、当年度中に発生する減算一時差異および繰越欠損金に関する繰延税金資産に対して、当年度末に必要と予想される評価引当金の影響額を含んでおります。

(12) 株式に基づく報酬制度

株式に基づく報酬制度は、基準書第123号「株式に基づく報酬の会計」に規定する公正価値に基づく方法に従って会計処理しております。

(13) 1株当たり中間(当期)純損益

基本的1株当たり中間(当期)純損益は、中間(当期)純損益を期中の加重平均発行済株式数で除して計算しております。希薄化後1株当たり中間(当期)純損益は、逆希薄化の効果が生じる場合を除き、新株引受権もしくは転換請求権およびこれらに準ずる権利の行使により、普通株式が発行されることになった場合に生じる希薄化を考慮して計算しています。

(14) 収益の認識

当社は、以下の要件に基づいて、収益を認識しております。契約条件に関する確証が存在していること、物品の引渡しまたは役務の提供がなされていること、販売価格が決まっているまたは決定可能であること、および代金の回収が合理的に保証されていること。

製品の販売による収益は、製品の所有権が顧客に移転し、所有によるリスクと便益が実質的に顧客に移転した時点において認識しております。収益認識時点は、契約内容により異なりますが、通常、顧客への引渡時または顧客の受領時になります。

販売特約店に対して支払う報奨金は、販売特約店の購入金額に基づいており、そのもととなる個々の売上取引に基づき規則的かつ合理的な配分により収益の減額として認識しております。

(15) デリバティブ取引

すべてのデリバティブは、デリバティブを保有する目的や意図に関係なく、公正価値により連結財務諸表に計上しております。デリバティブの公正価値の変動は、デリバティブがヘッジ会計の要件を満たすか否かによって、また、満たす場合には公正価値ヘッジかキャッシュ・フローヘッジかによって、損益に計上するか、またはその他の包括損益の構成要素として資本の部に計上しております。公正価値ヘッジとして認識されたデリバティブの公正価値の変動は、ヘッジリスクに関連するヘッジ対象の公正価値の変動部分とともに損益に計上しております。キャッシュ・フローヘッジとして認識されたデリバティブの公正価値の変動は、ヘッジとして有効である範囲で、その他の包括損益(税効果調整後)に計上しております。その他の包括損益に計上された額は、ヘッジ対象取引が損益に影響を与える時、またはヘッジ対象取引が発生しそうになくなった時に、損益に振り替えられます。ヘッジの要件を満たさないデリバティブの公正価値の変動は損益に計上しております。

(16) 債権の証券化

当社は、特定の売上債権を遡及義務なしで特別目的会社に売却する証券化を行っております。特別目的会社は、売上債権の譲受けと同時に売上債権に係わる權益を金融機関に売却します。

証券化取引において当社は売却した売上債権に対して劣後する権利を留保する場合があります。債権の証券化取引においては、売上債権の帳簿価額を譲渡日の公正価値に基づいて留保部分と売却部分に配分しております。債権の売却損益は、売却部分に配分された帳簿価額に基づいて算定しております。留保部分は、当初は、配分された帳簿価額によって計上し、定期的に減損の有無を検討しております。当社は、通常、貸倒率および関連するリスクに応じた割引率に関する仮定に基づく将来の予測キャッシュ・フローの割引現在価値によって公正価値を見積もっております。

3 投資

平成16年9月30日現在、平成17年9月30日現在および平成17年3月31日現在の売却可能な市場性ある持分有価証券の要約は、次のとおりであります。

	平成16年度 中間連結会計期間末	平成17年度 中間連結会計期間末	平成16年度
取得価額	4,013百万円	3,491百万円	3,976百万円
時価	8,819	10,648	9,774
未実現利益総額	4,806	7,168	5,908
未実現損失総額	-	11	110

その他の投資に含まれる投資持分証券の帳簿価額は、平成16年9月30日現在、平成17年9月30日現在および平成17年3月31日現在、それぞれ470百万円、1,292百万円および462百万円となっております。

4 たな卸資産

平成16年9月30日現在、平成17年9月30日現在および平成17年3月31日現在のたな卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	平成16年度 中間連結会計期間末	平成17年度 中間連結会計期間末	平成16年度
製品	21,500百万円	20,368百万円	20,196百万円
仕掛品および自製半製品	34,826	36,103	33,358
原材料および購入半製品	15,257	15,700	14,164
合計	71,583	72,171	67,718

5 担保資産および担保付債務

平成16年9月30日現在、平成17年9月30日現在および平成17年3月31日現在の担保に供している資産および担保付債務は、次のとおりであります。

	平成16年度 中間連結会計期間末	平成17年度 中間連結会計期間末	平成16年度
有形固定資産（簿価）	30,613百万円	6,232百万円	23,567百万円
長期借入金	1,590	306	1,411

6 年金および退職金制度

平成16年度中間連結会計期間、平成17年度中間連結会計期間および平成16年度の給付建年金制度全体に係る退職および年金費用（純額）の内訳は、次のとおりであります。

	平成16年度 中間連結会計期間	平成17年度 中間連結会計期間	平成16年度
勤務費用	3,532百万円	3,390百万円	6,987百万円
利息費用	1,668	1,637	3,333
年金資産期待運用収益	595	693	1,200
未認識の過去勤務費用償却額	715	836	1,759
保険数理上の損失償却額	1,868	1,601	3,734
未認識の純債務償却額 （平成元年4月1日より 17年間で認識）	130	131	261
合計	5,888	5,230	11,356

7 1株当たり中間(当期)純損益

平成16年度中間連結会計期間、平成17年度中間連結会計期間および平成16年度の中間(当期)純損益の基本的および希薄化後1株当たりの計算における分母の調整は、次のとおりであります。なお、平成16年度中間連結会計期間の希薄化後1株当たり中間純損益は転換社債型新株予約権付社債を含め遡及して修正しております。

	平成16年度 中間連結会計期間	平成17年度 中間連結会計期間	平成16年度
中間(当期)純損益	17,899百万円	7,884百万円	16,031百万円
加重平均発行済普通株式数	123,499,382株	123,499,096株	123,499,336株
希薄化効果のある証券の影響： 転換社債型新株予約権付社債	8,367,075	-	9,761,588
希薄化後加重平均発行済普通株式数	131,866,457	123,499,096	133,260,924
1株当たり中間(当期)純損益			
基本的	144.93円	63.84円	129.81円
希薄化後	135.74	63.84	120.30

逆希薄化の効果が生じるため除いておりますが、将来潜在的に1株当たり損益を希薄化する可能性のあるものは、次のとおりであります。

	平成16年度 中間連結会計期間	平成17年度 中間連結会計期間	平成16年度
転換社債型新株予約権付社債 ストックオプション	-株 313,500	11,156,100株 291,500	-株 302,500

8 デリバティブの公正価値

平成16年9月30日現在、平成17年9月30日現在および平成17年3月31日現在の先物為替予約、金利および通貨スワップ契約の帳簿価額および見積公正価値は、次のとおりであります。（ は負債を示しております。）

	平成16年度 中間連結会計期間末	平成17年度 中間連結会計期間末	平成16年度
先物為替予約			
帳簿価額	560百万円	673百万円	819百万円
見積公正価値	560	673	819
金利および通貨スワップ契約			
帳簿価額	84	16	175
見積公正価値	84	16	175

先物為替予約の公正価値は、同様の満期日を有する為替予約についての相場を入手することにより見積もっており、金利および通貨スワップ契約の公正価値は、将来の予測純キャッシュ・フローの割引現在価値により見積もっております。

9 リース取引

当社は、一部の設備については、リース契約による賃借資産を使用しております。平成16年9月30日現在、平成17年9月30日現在および平成17年3月31日現在のオペレーティング・リースに分類される賃借資産の解約不能期間に係る未経過リース料は、次のとおりであります。

	平成16年度 中間連結会計期間末	平成17年度 中間連結会計期間末	平成16年度
1年内	15,042百万円	15,458百万円	16,098百万円
1年超	13,767	28,494	23,616

リース契約には、当社がリース期間終了後に機械装置および備品を返却する際の残価保証を負っているものがあります。平成17年9月30日現在の認識されている残価保証額は、最大で約23,000百万円、期間は1年から5年であります。

10 契約債務および偶発債務

平成17年9月30日現在の有形固定資産の購入に係る契約債務は、約12,500百万円であります。

当社は、グローバルな事業展開を行っております。このような状況下では、その時々訴訟や損害賠償請求、その他の争議に巻き込まれる可能性があります。様々な未解決の案件が常に存在しますが、次の事項を除き、平成17年9月30日現在の当社の財政状態および経営成績に重大な影響を与えるものはないと考えております。子会社であるNECエレクトロニクス・アメリカ社は、現在、米国のDRAM業界における独占禁止法（反トラスト法）違反の可能性について米国司法省の調査を受けております。また、NECエレクトロニクス・アメリカ社に対し、独占禁止法違反行為による損害賠償を求める集団訴訟が複数の裁判所において提起されております。現時点では結論は出ておりませんが、司法省の調査に関し今後発生する可能性のある諸費用の見積額を平成16年度から計上しております。

11 セグメント情報

平成16年度中間連結会計期間、平成17年度中間連結会計期間および平成16年度の製品分野別の外部顧客に対する売上高は、次のとおりであります。

	平成16年度 中間連結会計期間	平成17年度 中間連結会計期間	平成16年度
通信機器分野	76,751百万円	49,985百万円	138,010百万円
コンピュータおよび周辺機器分野	76,766	59,785	140,941
民生用電子機器分野	52,749	50,448	101,278
自動車および産業機器分野	50,763	51,615	102,784
多目的・多用途IC	39,863	34,382	78,575
ディスクリート・光・マイクロ波	63,465	54,135	118,172
その他	16,470	12,594	28,254
合計	<u>376,827</u>	<u>312,944</u>	<u>708,014</u>

平成16年度中間連結会計期間、平成17年度中間連結会計期間および平成16年度の当社の所在地別に分類した外部顧客への売上高および地域別損益は、次のとおりであります。

地域別損益の開示は、米国会計基準においては要求されておりませんが、日本の証券取引法による開示要求を考慮し、補足情報として開示しております。

	平成16年度 中間連結会計期間	平成17年度 中間連結会計期間	平成16年度
売上高			
日本	216,282百万円	172,653百万円	407,646百万円
米国	44,893	37,161	79,453
欧州	39,424	35,592	79,946
アジア	76,228	67,538	140,969
合計	<u>376,827</u>	<u>312,944</u>	<u>708,014</u>
地域別損益			
日本	20,615百万円	20,489百万円	12,597百万円
米国	4,637	4,105	9,650
欧州	806	6	1,851
アジア	4,606	4,229	9,078
合計	<u>30,664</u>	<u>12,149</u>	<u>33,176</u>

地域間の取引は、独立企業間価格で行っております。

(2) 【その他】

中間連結財務諸表に対する注記10に記載しております。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成16年9月30日)		当中間会計期間末 (平成17年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成17年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
1 現金および預金	2	170,693	62.5	150,764	66.6	174,791	65.6
2 現金同等物		38,134		25,891		22,177	
3 受取手形		112		115		239	
4 売掛金		91,053		83,342		76,005	
5 たな卸資産		19,423		20,727		16,687	
6 関係会社短期貸付金		113,512		143,633		146,322	
7 その他		15,844		33,327		17,517	
流動資産合計		448,770		457,799		453,738	
固定資産							
1 有形固定資産	1		37.5		33.4		34.4
(1) 建物		6,777		6,353		6,545	
(2) 機械および装置		22,524		23,975		24,346	
(3) 工具器具および 備品		12,396		11,744		11,331	
(4) 建設仮勘定		45,468		-		18,616	
(5) その他		71		12,305		67	
計		87,236		54,376		60,905	
2 無形固定資産	15,889	23,146	20,345				
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券	9,065	11,699	10,003				
(2) 関係会社株式	104,172	105,076	104,372				
(3) 関係会社長期貸付 金	17,754	4,782	9,916				
(4) 長期前払費用	20,190	15,971	17,733				
(5) 繰延税金資産	14,969	13,616	14,074				
(6) その他	556	845	827				
計	166,706	151,988	156,925				
固定資産合計		269,831		229,511		238,175	
資産合計		718,601	100.0	687,311	100.0	691,913	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成16年9月30日)		当中間会計期間末 (平成17年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成17年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
流動負債							
1	支払手形	1		8		-	
2	買掛金	65,882		68,420		64,068	
3	1年以内返済予定長期借入金	5,000		5,000		5,000	
4	たな卸資産評価引当金	-		603		-	
5	その他	63,449		52,963		42,180	
流動負債合計			134,332 18.7		126,993 18.5		111,249 16.1
固定負債							
1	新株予約権付社債	110,000		110,000		110,000	
2	長期借入金	25,000		20,000		20,000	
3	退職給付引当金	3,713		-		3,686	
4	その他	2,606		2,637		2,647	
固定負債合計			141,319 19.7		132,637 19.3		136,333 19.7
負債合計			275,652 38.4		259,630 37.8		247,582 35.8
(資本の部)							
資本金			85,955 12.0		85,955 12.5		85,955 12.4
資本剰余金							
資本準備金		342,346		342,346		342,346	
資本剰余金合計			342,346 47.6		342,346 49.8		342,346 49.5
利益剰余金							
1	任意積立金	-		59		-	
2	中間(当期)未処分利益(未処理損失)	11,817		4,911		12,620	
利益剰余金合計			11,817 1.6		4,851 0.7		12,620 1.8
その他有価証券評価差額金		2,836	0.4	4,238	0.6	3,417	0.5
自己株式		5	0.0	6	0.0	6	0.0
資本合計			442,949 61.6		427,681 62.2		444,332 64.2
負債資本合計			718,601 100.0		687,311 100.0		691,913 100.0

【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		前事業年度の要約損益計算書 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	
		金額(百万円)	対売上 高比 (%)	金額(百万円)	対売上 高比 (%)	金額(百万円)	対売上 高比 (%)
売上高		300,158	100.0	245,588	100.0	562,840	100.0
売上原価		206,752	68.9	186,756	76.0	398,889	70.9
売上総利益		93,406	31.1	58,832	24.0	163,951	29.1
販売費および一般管理費		83,499	27.8	86,832	35.4	167,911	29.8
営業利益(損失)		9,907	3.3	28,000	11.4	3,960	0.7
営業外収益							
1 受取利息		628		684		1,324	
2 受取配当金		104		114		16,769	
3 その他		400		164		801	
営業外収益計		1,132	0.4	961	0.4	18,894	3.4
営業外費用							
1 支払利息		239		236		509	
2 その他	1	1,821		2,375		4,508	
営業外費用計		2,060	0.7	2,611	1.1	5,017	0.9
経常利益(損失)		8,979	3.0	29,649	12.1	9,917	1.8
特別損失		1,098	0.4	348	0.1	1,098	0.2
税引前中間(当期)純利益 (損失)		7,881	2.6	29,997	12.2	8,819	1.6
法人税、住民税および事業 税		3,700		1,400		2,200	
法人税等調整額		963	0.9	12,400	5.6	563	0.3
中間(当期)純利益(損失)		5,144	1.7	16,197	6.6	7,182	1.3
前期繰越利益		6,673		11,286		6,673	
中間配当額		-		-		1,235	
中間(当期)未処分利益 (未処理損失)		11,817		4,911		12,620	

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1 資産の評価基準および評価方法	<p>(1)有価証券 子会社株式および関連会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券 ・時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） ・時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>(2)デリバティブ 時価法</p> <p>(3)たな卸資産 評価基準は以下の評価方法に基づく低価法によっております。 評価方法 製品 注文生産品...個別法 標準量産品...先入先出法 仕掛品 注文生産品...個別法 標準量産品...総平均法 半製品、原材料その他 ...先入先出法</p>	<p>(1)有価証券 子会社株式および関連会社株式 同左 その他有価証券 ・時価のあるもの 同左 ・時価のないもの 同左</p> <p>(2)デリバティブ 同左</p> <p>(3)たな卸資産 同左</p>	<p>(1)有価証券 子会社株式および関連会社株式 同左 その他有価証券 ・時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） ・時価のないもの 同左</p> <p>(2)デリバティブ 同左</p> <p>(3)たな卸資産 同左</p>
2 固定資産の減価償却の方法	<p>(1)有形固定資産 定率法</p> <p>(2)無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。</p> <p>(3)長期前払費用 定額法</p>	<p>(1)有形固定資産 同左</p> <p>(2)無形固定資産 同左</p> <p>(3)長期前払費用 同左</p>	<p>(1)有形固定資産 同左</p> <p>(2)無形固定資産 同左</p> <p>(3)長期前払費用 同左</p>
3 引当金の計上基準	<p>(1)貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p>	<p>(1)貸倒引当金 同左</p>	<p>(1)貸倒引当金 同左</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>(2)退職給付引当金</p> <p>当社は退職給付制度として、確定給付型の企業年金基金制度および退職一時金制度を採用し、キャッシュ・バランス・プランを導入しております。</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を退職給付引当金として計上しております。</p> <p>会計基準変更時差異については、分割会社である日本電気株式会社から承継した額を引き続き按分して費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により翌事業年度から費用処理しております。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により費用処理しております。</p>	<p>(2)退職給付引当金</p> <p>当社は退職給付制度として、確定給付型の企業年金基金制度および退職一時金制度を採用し、キャッシュ・バランス・プランを導入しております。</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を退職給付引当金として計上しております。</p> <p>会計基準変更時差異については、分割会社である日本電気株式会社から承継した額を引き続き按分して費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により翌事業年度から費用処理しております。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により費用処理しております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>当中間会計期間より「「退職給付に係る会計基準」の一部改正」(企業会計基準第3号 平成17年3月16日)および「「退職給付に係る会計基準」の一部改正に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第7号 平成17年3月16日)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>(3)たな卸資産評価引当金</p> <p>生産委託先の所有するたな卸資産の購入に伴い、当社が負担すると見込まれるたな卸資産にかかる当中間会計期間末の評価損失を引当計上しております。</p>	<p>(2)退職給付引当金</p> <p>当社は退職給付制度として、確定給付型の企業年金基金制度および退職一時金制度を採用し、キャッシュ・バランス・プランを導入しております。</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末の退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を退職給付引当金として計上しております。</p> <p>会計基準変更時差異については、分割会社である日本電気株式会社から承継した額を引き続き按分して費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により翌事業年度から費用処理しております。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により費用処理しております。</p>
4 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左

項目	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
5 ヘッジ会計の方法	(1)ヘッジ会計の方法 金利リスクをヘッジするデリバティブ取引につき、繰延ヘッジ会計を適用しております。 (2)ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段...金利スワップ ヘッジ対象...借入金 (3)ヘッジ方針 当社の内部規定である「リスク管理規程」に基づき、長期固定金利負債の金利変動リスクを防ぐ目的で金利スワップによりヘッジを行っております。 (4)ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップは特例処理の要件を満たしており、その判定をもって有効性の評価に代えております。	(1)ヘッジ会計の方法 同左 (2)ヘッジ手段とヘッジ対象 同左 (3)ヘッジ方針 同左 (4)ヘッジ有効性評価の方法 同左	(1)ヘッジ会計の方法 同左 (2)ヘッジ手段とヘッジ対象 同左 (3)ヘッジ方針 同左 (4)ヘッジ有効性評価の方法 同左
6 その他中間財務諸表(財務諸表)作成のための基本となる重要な事項	(1)消費税等の処理方法 税抜方式によっております。	(1)消費税等の処理方法 同左 (2)連結納税制度の適用 当中間会計期間から連結納税制度を適用しております。	(1)消費税等の処理方法 同左

表示方法の変更

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)
(中間貸借対照表) 建設仮勘定については、前中間会計期間末は固定資産の「その他」に含めて表示しておりましたが、当中間会計期間末において資産の総額の100分の5を超えたため、区分掲記しております。 なお、前中間会計期間末において「その他」に含まれていた「建設仮勘定」の金額は、111百万円であります。	(中間貸借対照表) 建設仮勘定については、前中間会計期間末は区分掲記しておりましたが、当中間会計期間末において資産の総額の100分の5以下となったため「その他」に含めて表示しております。 なお、当中間会計期間末において「その他」に含まれている「建設仮勘定」の金額は、12,241百万円であります。

追加情報

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
		自社利用のソフトウェアの一部について、新基幹システムの導入に伴い、経済的使用可能期間を見直し、当事業年度より耐用年数の短縮を行っております。 この変更により、従来と同一の耐用年数を採用した場合と比較して、販売費および一般管理費は13百万円増加し、営業損失は13百万円増加し、経常利益は13百万円減少しております。また、臨時償却費610百万円を特別損失に計上したことにより、税引前当期純利益は623百万円減少しております。
		「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後に開始する事業年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当事業年度から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(平成16年2月13日 企業会計基準委員会 実務対応報告第12号)に従い法人事業税の付加価値割および資本割については、販売費および一般管理費に計上しております。 この結果、販売費および一般管理費は787百万円増加し、営業損失は787百万円増加し、経常利益および税引前当期純利益は787百万円減少しております。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

摘要	前中間会計期間末 (平成16年9月30日)	当中間会計期間末 (平成17年9月30日)	前事業年度末 (平成17年3月31日)
1 有形固定資産減価償却累計額	104,124百万円	107,293百万円	105,789百万円
偶発債務 銀行借入金等に対する保証債務	・ 関係会社に対するもの 相手先 金額 山形日本電気(株) 12,952百万円 九州日本電気(株) 11,794 関西日本電気(株) 5,841 首鋼日電電子有限公司 1,150 P.T.NEC Semiconductors Indonesia 365 山口日本電気(株) 74 計 32,175 (うち外貨建8,517千米ドル)	・ 関係会社に対するもの 相手先 金額 山形日本電気(株) 8,170百万円 九州日本電気(株) 7,791 関西日本電気(株) 4,222 計 20,183	・ 関係会社に対するもの 相手先 金額 山形日本電気(株) 10,562百万円 九州日本電気(株) 9,683 関西日本電気(株) 4,966 首鋼日電電子有限公司 943 計 26,154 (うち外貨建3,488千米ドル)
保証類似行為	・ 関係会社に対するもの 相手先 金額 NEC Electronics America, Inc 1,094百万円 (うち外貨建9,849千米ドル)	・ 関係会社に対するもの 相手先 金額 NEC Electronics America, Inc 360百万円 (うち外貨建3,180千米ドル)	・ 関係会社に対するもの 相手先 金額 NEC Electronics America, Inc 346百万円 (うち外貨建3,225千米ドル)
リースの残価保証		相手先 金額 三井住友銀リース(株) 17,126百万円 興銀リース(株) 275 計 17,401	相手先 金額 三井住友銀リース(株) 10,936百万円
消費税等の表示方法	仮払消費税等および仮受消費税等は、相殺のうえ、金額の重要性が乏しいため、流動資産の「その他」に含めて表示しております。	同左	同左
2 現金同等物	有価証券のうち、取得日から満期日または償還日までの期間が3ヶ月以内の短期投資であります。	同左	同左

(中間損益計算書関係)

摘要	前中間会計期間 (自平成16年4月1日 至平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)	前事業年度 (自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)
1 その他	主な内訳は以下のとおりであります。 固定資産廃棄売却損 803百万円	主な内訳は以下のとおりであります。 固定資産廃棄損 843百万円 退職給付費用 470	主な内訳は以下のとおりであります。 固定資産廃棄損 1,571百万円 退職給付費用 1,089
減価償却実施額 有形固定資産 無形固定資産 計	7,852百万円 1,793 9,645	7,966百万円 1,580 9,546	17,515百万円 3,040 20,555

(リース取引関係)

摘要	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)																																																																																				
1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	(1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および中間会計期間末残高相当額 <table border="1" data-bbox="338 347 675 683"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間会計期間末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物</td> <td>5,350</td> <td>388</td> <td>4,962</td> </tr> <tr> <td>機械および装置</td> <td>58</td> <td>48</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>5,408</td> <td>436</td> <td>4,972</td> </tr> </tbody> </table> (2)未経過リース料中間会計期間末残高相当額 <table border="1" data-bbox="338 750 675 851"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>375百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>4,068</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>4,443</td> </tr> </tbody> </table> (3)支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額 <table border="1" data-bbox="338 918 675 1019"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>269百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>112</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>69</td> </tr> </tbody> </table> (4)減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 (5)利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありませんので、項目等の記載は省略しております。		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間会計期間末残高相当額 (百万円)	建物	5,350	388	4,962	機械および装置	58	48	10	合計	5,408	436	4,972	1年内	375百万円	1年超	4,068	合計	4,443	支払リース料	269百万円	減価償却費相当額	112	支払利息相当額	69	(1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および中間会計期間末残高相当額 <table border="1" data-bbox="684 347 1021 683"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間会計期間末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物</td> <td>5,350</td> <td>591</td> <td>4,760</td> </tr> <tr> <td>機械および装置</td> <td>441</td> <td>56</td> <td>385</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>5,792</td> <td>647</td> <td>5,145</td> </tr> </tbody> </table> (2)未経過リース料中間会計期間末残高相当額 <table border="1" data-bbox="684 750 1021 851"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>494百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>3,957</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>4,451</td> </tr> </tbody> </table> (3)支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額 <table border="1" data-bbox="684 918 1021 1019"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>313百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>160</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>69</td> </tr> </tbody> </table> (4)減価償却費相当額の算定方法 同左 (5)利息相当額の算定方法 同左 (減損損失について) 同左		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間会計期間末残高相当額 (百万円)	建物	5,350	591	4,760	機械および装置	441	56	385	合計	5,792	647	5,145	1年内	494百万円	1年超	3,957	合計	4,451	支払リース料	313百万円	減価償却費相当額	160	支払利息相当額	69	(1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額 <table border="1" data-bbox="1031 347 1374 683"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物</td> <td>5,350</td> <td>489</td> <td>4,861</td> </tr> <tr> <td>機械および装置</td> <td>71</td> <td>17</td> <td>54</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>5,421</td> <td>506</td> <td>4,915</td> </tr> </tbody> </table> (2)未経過リース料期末残高相当額 <table border="1" data-bbox="1031 750 1374 851"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>376百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>3,923</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>4,299</td> </tr> </tbody> </table> (3)支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額 <table border="1" data-bbox="1031 918 1374 1019"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>537百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>222</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>137</td> </tr> </tbody> </table> (4)減価償却費相当額の算定方法 同左 (5)利息相当額の算定方法 同左 (減損損失について) 同左		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	建物	5,350	489	4,861	機械および装置	71	17	54	合計	5,421	506	4,915	1年内	376百万円	1年超	3,923	合計	4,299	支払リース料	537百万円	減価償却費相当額	222	支払利息相当額	137
		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間会計期間末残高相当額 (百万円)																																																																																			
	建物	5,350	388	4,962																																																																																			
	機械および装置	58	48	10																																																																																			
合計	5,408	436	4,972																																																																																				
1年内	375百万円																																																																																						
1年超	4,068																																																																																						
合計	4,443																																																																																						
支払リース料	269百万円																																																																																						
減価償却費相当額	112																																																																																						
支払利息相当額	69																																																																																						
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間会計期間末残高相当額 (百万円)																																																																																				
建物	5,350	591	4,760																																																																																				
機械および装置	441	56	385																																																																																				
合計	5,792	647	5,145																																																																																				
1年内	494百万円																																																																																						
1年超	3,957																																																																																						
合計	4,451																																																																																						
支払リース料	313百万円																																																																																						
減価償却費相当額	160																																																																																						
支払利息相当額	69																																																																																						
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																																																				
建物	5,350	489	4,861																																																																																				
機械および装置	71	17	54																																																																																				
合計	5,421	506	4,915																																																																																				
1年内	376百万円																																																																																						
1年超	3,923																																																																																						
合計	4,299																																																																																						
支払リース料	537百万円																																																																																						
減価償却費相当額	222																																																																																						
支払利息相当額	137																																																																																						
2 オペレーティング・リース取引	未経過リース料 <table border="1" data-bbox="338 1467 675 1568"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>447百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>356</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>803</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	447百万円	1年超	356	合計	803	未経過リース料 <table border="1" data-bbox="684 1467 1021 1568"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>7,685百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>23,460</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>31,146</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	7,685百万円	1年超	23,460	合計	31,146	未経過リース料 <table border="1" data-bbox="1031 1467 1374 1568"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>4,531百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>16,010</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>20,540</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	4,531百万円	1年超	16,010	合計	20,540																																																																		
1年内	447百万円																																																																																						
1年超	356																																																																																						
合計	803																																																																																						
1年内	7,685百万円																																																																																						
1年超	23,460																																																																																						
合計	31,146																																																																																						
1年内	4,531百万円																																																																																						
1年超	16,010																																																																																						
合計	20,540																																																																																						

(有価証券関係)

前中間会計期間、当中間会計期間および前事業年度のいずれにおいても、子会社株式および関連会社株式で時価のあるものはありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書およびその添付書類

事業年度（第3期）（自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日）平成17年6月24日関東財務局長に提出。

(2) 臨時報告書

平成17年7月6日関東財務局長に提出。

証券取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（新株予約権証券）に基づく臨時報告書であります。

(3) 臨時報告書の訂正報告書

平成17年7月11日関東財務局長に提出。

平成17年7月6日提出の臨時報告書（新株予約権証券）に係る訂正報告書であります。

(4) 臨時報告書

平成17年11月1日関東財務局長に提出。

証券取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成16年11月26日

NECエレクトロニクス株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 吉村 貞彦

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大木 一也

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているNECエレクトロニクス株式会社の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結資本勘定計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（中間連結財務諸表に対する注記1及び2参照）に準拠して、NECエレクトロニクス株式会社及び連結子会社の平成16年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注） 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年11月22日

NECエレクトロニクス株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 吉村 貞彦

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大木 一也

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているNECエレクトロニクス株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結資本勘定計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（中間連結財務諸表に対する注記1及び2参照）に準拠して、NECエレクトロニクス株式会社及び連結子会社の平成17年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注） 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成16年11月26日

NECエレクトロニクス株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 吉村 貞彦

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大木 一也

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているNECエレクトロニクス株式会社の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第3期事業年度の中間会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、NECエレクトロニクス株式会社の平成16年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注） 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年11月22日

NECエレクトロニクス株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 吉村 貞彦

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大木 一也

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているNECエレクトロニクス株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第4期事業年度の中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、NECエレクトロニクス株式会社の平成17年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注） 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。